

会議録

会議の名称	平成17年度第2回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成17年 8月 17日 13時00分から
開催場所	田無庁舎 2階 市民会議室
出席者	(出席者) 森田座長、本間副座長、梅村委員、海老沢委員、清水委員、橋本委員、松村委員、中曽根専門委員、伊藤専門委員 (事務局・職員) 尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、中山児童課長、榎本児童係長、名古屋児童係主査
議題	審議 「西東京市学童クラブ事業の運営について」 その他・報告等 (仮称)こどもの総合支援センターの基本設計について
会議資料の名称	(1) 第1回審議会会議録(案) (2) 平成16年度東京都市部学童クラブ実施状況 (3) 平成16年度夜間・休日開館利用状況 (4) 西東京市学童クラブ事業運営の変遷 (5) 西東京市嘱託員の配置及び取り扱いに関する規定 (6) 西東京市学童クラブ指導嘱託員設置及び取り扱い要綱 (7) 西東京市のNPO法人 (8) (仮称)こどもの総合支援センター構想イメージ (9) (仮称)こどもの総合支援センター基本設計補足説明 (10) 西東京市基幹型保育園の実施検討状況について (11) 障害児通所保育事業の実施検討状況について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名：</p> <p>森田座長：出席者の確認</p> <p>松沢委員（東京都小平児童相談所）に委嘱状をお渡しする予定になっています。今期最後の委員会になります。今期の任期は、8月28日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今日の会議ですが大事な案件があります。それは、専門委員に入ってください審議する西東京市の学童クラブ運営についてです。すでに皆さんのお手元にはいくつかの資料が送付されておりますので、前回の議論は会議録で確認させていただきましたので、資料について事務局から説明をお願いします。</p>	

事務局：資料2の説明

森田座長：質問は後でまとめて受けると言うことで、資料全体の説明をお願いいたします。

事務局：資料3・4・5・6、NPO（生活文化課資料より）説明。

森田座長：ありがとうございました。

委員の方々からの要望により事務局から資料を出していただきました。具体的には、各自治体がどのような形で運営されているのか、西東京市の方法として嘱託員制度によって現在、公設公営で運営されておりますが、この方式がいいのか、現在、児童館で行われている事業の一部分の夜間開館事業を委託していますが、いろいろな方法があります。今日の議論は最終回となりますので、児童館等あり方検討委員会で出されてきた具体的な議論の中で、委託化という報告がありますがこういった問題を含めまして、この審議会の中で具体的にどういう方向をとるのか資料を基に議論を進めたいと思います。

資料についてご質問、または、資料以外での質問があればお願いいたします。

中曽根委員：ひとつは、資料のお願いの仕方がちょっと悪かったかと思いますが、資料3で数的な実績はわかりましたが、前回の記録の中にもありますが「人が人を育てる」という学童クラブ事業を民間委託することで、現在、児童館の夜間休日開館を委託事業しているので、考えるところがあると思い資料請求をしました。その中で、委託された会社の方が業務の中で、何か子ども達のかかわりで課題が出ていないのか。児童館職員と受託者と、日々30分の引継ぎがあると説明があったが、児童館の専門職（職員）を通じて、児童課に課題が上がっていないのでしょうか。委託した後のマイナス面だけでなくプラス面も含めて何かあるようでしたら説明頂きたいと思います。また、西東京市のNPO法人全体像がこの資料から、良く解りました。今後、協働で事業を進めるときにNPO法人をひとつの対象として考えられるか、市内にどの程度の法人があるのかということで資料をいただいたのですが、特にここでは学童クラブの民間委託を考えられる特定非営利活動をする団体が、この資料の内できつぐらいあるのか、分かれば教えて頂きたい。

資料に関しては以上2点お願いいたします。

森田座長：他にご質問ありますか。

ご質問がないようでしたら、とりあえずわかる範囲で事務局から回答願います。

事務局：児童館の夜間開館について、プラス・マイナス面についてのご質問かと思いますが。

児童館等あり方検討委員会でも、児童厚生施設としてハード面のある一定の整備が必要であるが、人材的な運用つまりソフト面も大変重要な位置づけであると、意見をいただいているところです。私どもも十分に承知しています、大切な柱だと考えております。委託先の会社の方々とは、私たち職員と全くの損得、問題なく児童の指導にあたって頂いております事を申し添えて置きます。というのは、先程ご説明したように一定の

資格が有る方で経験のある方を最優先にしてスタッフとして配置して頂いた事が大変大きいかと考えております。しかし、利用する側の方がいろいろ問題をもっており、かつて良い子悪い子普通の子というテレビ番組があったかと思いますが、良い子だけが児童館を利用する訳ではございませんので、当然そうでない子も利用するわけです。午後6時を期に、中高生の利用者に移行します。宿題をする自習室に充てる中学生がいて、定期試験時には先輩が教えるということもあり有効に使っている日もあります。また、今の中学生・高校生は家庭にあってもストレスが溜まるようで、学校が終わり塾に行くまでの僅かな間、ちょっと10分でも20分でも児童館に立ち寄って仲間の顔を見てほっとし、職員の顔を見てだっべたりして帰る等とそれぞれの利用がされているようです。それから女子などは児童館が公共施設なので、本当は門限が午後7時なのだが、ぎりぎりでも許可してもらっていますという報告が、児童館等あり方検討委員会の当事者委員（高校生女子）からありました。そういう意味では、子ども達が夜間開館をそれぞれのライフスタイルに合った使い方をしていると考えています。どのように子ども達が活動の場として利用するか、試行の段階ですので状況把握に努めたいと考えています。

マイナス面の部分としては、今取り組めることから実施（試行）したことで、既存施設に防音整備がされていないのです。午後9時に閉館ですが、特に田無柳沢児童センターは、住宅街にある小さな児童館ですが、この夜間開館の実施にあたって、16年度約1,700万円程度かけて改修工事をしたのですが防音装置工事はしていません。午後9時までの間にバスケットボール等で遊ぶ音が、隣接住宅に響き苦情があります。対策として、防音カーテンを施工しました。今年度体育室のクーラー設置をして、夜間窓を開けない工夫をしたところです。また、この近隣との苦情を中高生に率直に伝え、相談する懇談会を設け、今まで2回ほど持ちました。苦情の内容と、夜9時は、住宅街の大人の皆さんにとって、仕事を終え帰宅後の大切な時間帯である、中高生の活動時間帯と重なり、共存していくにはどうするか。提案としては、午後8時程度から一定の音を出さずに、学習するなりお話をするなり音を出さない工夫が可能なのか、協力をしてもらえるか、そうしなければこれ以上夜間開館の継続は難しくなるという事を率直に話し合いました。その結果、「わかりました、ここは僕たちにとって居場所です。児童館だからこそ親が行ってもいいよと許可してくれるので、夜8時過ぎは音をださないようにしたい」と懇談会の中高生からの返答でした。事務局からも をしてはいけないという禁止事項を、紙で貼っていないのは、中高生の皆さんを大人として信頼していることを伝え、その代わりに約束したことを友達にも伝えてくださいと申し上げております。余談ですが、参加者の中には、中学生で剃りを入れてズボンが腰まで落ちる服装の子も何人かいました。前回申し上げましたように当事者委員として高校生3名を、当初から検討委員会に入っていただきました。その意見に、大人の身勝手や命令を一方的に出される等の意見が出され、自分たちを信頼して欲しいといった意見、要望等がありました。それらの意見を収集した児童館のあり方検討委員会の報告になっているかと思っております。そういう意味では、マイナス面は多いかとは思っておりますが、彼らを大人として尊重する努力は私どももしていきたいと考えています。今後もさまざまな問題が生じる事でしょう。閉館後、児童館周辺に「地べたりあん」をして、夜たむろし住民からの苦情となったり、さまざまな事が起きております。地域の育成会等の皆様方にパトロールの支援を頂いています。このような状況です。それからNPOの件ですが、健全育成に関わる団体はどの位あるか把握は出来ておりませんので、今ここにお示しした資料だけとなっております。今後、把握出来次第、適切な時期に皆さんにお示ししたいと思いま

す。

森田座長：中曽根委員いかがでしょうか。

中曽根委員：はい、分かりました。

森田座長：他にご質問はありますか。

清水委員：資料6の学童クラブの嘱託員についてですが、この中で資格等と言うのがあり、その中に(1)から(4)までの条件があります。そして77人と定数が決められていますね。有資格者がすべて良しとは言いませんが、77人の内訳を教えてください。

事務局：77名のうち75名が有資格者です。2名が無資格者ですが(4)の児童の養育に知識経験をするものに該当すると私どもは認識しております。

(1)(2)(3)については、資料がないので申し訳ございません。

清水委員：(4)の2名の方は要するに子育て経験者と言うことで、理解していいですか。

事務局：旧市のころから嘱託職員として、学童クラブ事業に従事した方々で、そのまま継続して長い経験を生かし活躍していただいています。

清水委員：経験者ですね。解りました。

森田座長：他はいかがですか。

それでは、これまで出された資料について整理しながら、具体的には私たちが何をここで決めるかと言うことですが、前回の議論の中で今回、当審議会では児童館あるいは学童保育について、今後のあり方を具体的にはどうするのか、ある程度の方向性を決めるという事が課題です。学童クラブの嘱託員制度が始まったのが平成14年の4月からですから、ようやく今3年余に入った頃と言うことです。そういう意味で言うとまだ評価をするには、あまりにも年数が経っていないという事実があるのではないかと。ただ、児童館等あり方検討委員会の中で議論されたことは、最大限に尊重したいと考えたい。嘱託職員制度の仕組みの中で信頼する職員の方々に、一定の条件の基で働いていただき、子ども達の健全育成に携わってもらっているわけです。人が人を育てるといった想いを尊重する考え方を、運営のあり方の中で今後民間への委託、あるいはNPOへの委託と言う事も考えられるのではないかと思います。現段階で嘱託員制度を民間への移行をどのような方法で移行するかということ。今回、この審議会では嘱託制度の評価をするのか、また、即移行として考えるのか、もうしばらくの間様子を見て判断するという形にするのか、考えなければならないわけですが、ご意見をいただきたい。問題があればご指摘いただきたいのですが。

橋本委員、小学校から見て学童保育とか児童館は小学生の放課後の大きな居場所になっていますけれども、その点から何かお感じになられることはありますか。

橋本委員：本校、保谷第一小学校区は、2箇所学童クラブがあります。校舎内に学童ク

ラブが1ヶ所と、下保谷児童館に学童クラブがあります。校舎内にある学童クラブの子ども達は私の帰り頃、17・18時に学童の先生と楽しく交えている様子が伺えます。

学童クラブと教員との連携といいますが、保谷第一学童クラブも下保谷学童クラブも定期的に連携をとっております。また、私もその会合の報告を受けまして本当に学童の先生方が親身になって子どもの実態・家庭について話し合っている姿を見えています。学童の先生方、嘱託職員ですね、先生方これからも、是非続けていただきたいと思えます。それと連携の大切さを痛感していますので、それを含め今後の課題と考えていかななくてはならないのではないかと。

また、下保谷児童館では「シモジドナイト」などの行事をやっています。直々にご招待状などを頂いており、何回か参加しているのですが、とにかく地域の子どもたちが結構色々な形で係っているというか楽しんでいる感じですね。私が見る限り今の下保谷地区の児童館ならびに学童に関しては、いい方向に行っているのではないかと感じています。児童館の先生方も学校に色々なご案内を持って来ていただいた時にもきっちり挨拶を頂けますし、学童の先生方もきちっと対応をされています。いい関係で学校と学童クラブ、児童館と関係ができています。今は保谷第一小学校を取り囲む環境、連携を考えるといい状態にあるのではないかなと思っております。それと先ほど夜の件がありましたが、現在、青嵐中が校舎の改修工事をしておりますので保谷第一小学校の校庭で午後6時ごろまで、結構中学生が遊んでおります。敷居をあまり高くせず「おいで」という形で学校としても温かく迎えておりますので、地域的な観点から児童館も色々な子どもたちが係って楽しみにしているのではないかと感じています。それから問題点ではなくて、そういう取り組みこそ、単独ではなくて色々な地域の係りあいの中で、この問題を考えて行かなければならないと考えております。

森田座長：ありがとうございます。子育て支援計画の中の子どもたちの地域の生活をどういった形で遊び場を確保していくのかとても大事な問題であります。ひとつはこういった問題で、児童館を中心にいつでも子どもたちが助けを求められる、或いは友達を探せるといった場所であってほしいということと、もうひとつ非常に大事な問題が地域の中で児童館以外の所でも安全な遊び場を大人の責任で作らなければならない、そういう議論があります。そういう意味では学校という場所は、放課後とても大事な場所であり、また、地域的なもう一つの場所である公園の整備などにも市の責任として取り組まなければいけないという議論を審議会の中でもしたところです。それについては、今後とも、子どもたちの側に立ってみた施設のあり方や、その事業のあり方を考えていかななくてはならないのですが、今日はもうひとつ課題がありますので、最終的にはこの諮問については、三期に向けた審議会に継続することも考えられるのではないですか。嘱託制度も始まったばかりなので、この児童館等あり方検討委員会の報告書を、真摯に受止めながら民間への委託をどういった形にするのかを含めてもう少し時間を掛けて、嘱託職員制度の評価をしていただいた後、この審議会でも再度検討するという形でどうでしょうか。

本間副座長：夜間休日開館の利用状況の資料報告がありましたが、相談員さんはいるのですか。児童館は、子ども達が先生ちょっとと声をかけると、先生が速やかに対応してくれるのですが、夜間開館で民託されている先生たちとどの程度の係わりがあるのでしょうか。平成16年度（9ヶ月間）中高生の相談件数は下保谷児童館が26件、田無柳沢児童

センターの相談が8件あったようですが、相談は職員に相談するのですよね。そこで担当職員はどの程度関わるのか教えてください。

事務局：中学生・高校生になりますと、小学生たちとは、少し異なる大人像を求めているようです。彼らは、職員（大人）が居るだけで安心して、寄って話を求めたり、特に下保谷などの相談は、高校生が恋愛の相談、進路の相談等です。また、両親または担任とのくい違い等や自分の胸の思いを聞いてもらうような形で係わり相談しているようです。それから友人関係のトラブルの問題等の相談がありますので、ある一定の児童厚生員の資格を持っている人ならば十分に対応が出来ると考えています。また、回答しきれない相談（問題）については、必ず連絡日誌等を書きまして児童館の館長に連絡し連携をとり、解決に向けた対応を図っています。

森田座長：具体的には、この2名の専門職の配置について何歳ぐらいの男女でどのような配置ですか。

事務局：16年度の当初は、下保谷は、男性1名（20代）と女性、田無柳沢は、女性2名、場合によっては男性を配置されておりました。今年度は全員女性ですね、そして全てベテランの方たちです。委託先の業者から履歴書の提出をいただいております。

森田座長：大体何歳ぐらいの方ですか。

事務局：30歳代から40歳代、40歳代後半の方もいます。

森田座長：同じ方がずっと係っているのですか。

事務局：はい。原則的にそうです。

森田座長：夜間と休日の担当者が違うのですか。

事務局：場合によって変わることもありますが、原則同じ職員です。

森田座長：夜間については、同じ方が継続しているのですね。

事務局：はい。そうです。

中曽根委員：16年度から17年度の委託業者の切り替えがあったのですか。

事務局：17年度は4・5・6月と暫定予算になってしまい、7月以降業者の委託先の変更がありました。現在の所、委託先を変更したことで問題が生じている事は一切ございません。やはり児童館の職員が事務連絡を含めまして支援をしています。

森田座長：他に何かご意見、ご質問がありますか。なければ、この仕組みを今変えなければならぬ、大きなきっかけがなければやる筋合いもない訳ですので、何か大きな目

的があって組織を変える、あるいは仕組みを変えることになると思うのですが、その目的が今明確でなければそれをする必要がないということです。ありがた委員会のご意見を尊重しながら今回については大きく変えないという方針でいかがでしょうか。

児童館等あり方検討委員会は、中曽根委員さんが出られていましたね。

中曽根委員：伊藤さんも委員でした。

森田座長：どうですか、そのような扱いでは。

伊藤委員：今回のことは、来年度から始まる新築の北原児童館に新規の北原学童クラブが開設されるので、ちょうどいい時期なので委託を始めたかどうかと言う話があったので。

本間副座長：でも、仮称北原学童クラブは小学校からかなりの距離がありますよね。

森田座長：その辺はどのようになっているのですか。

事務局：児童館等あり方検討委員会で、学童クラブのあり方検討の中で、居場所の選択肢の一つに学童クラブがあるとの報告がされています。就労する親御さんの皆様が安心して委ねていけるような放課後支援の場所・事業等が今後設置されるということならば、学童クラブにこだわらなくてもいいと言う考え方を示されました。そういう意味では、委託という選択肢でもこだわらないという考え方を、学童クラブの当事者の保護者の皆様もご参加いただき出た結論と考えております。その中で具体的に、新しく現在北原児童館が建設中ですが、その中に新設の学童クラブ（26番目施設）として北原学童クラブを考えています。あの近辺は谷戸学童クラブ・けやき学童クラブ・けやき第二学童クラブと、定員超過率が著しい地域であるため、広域な分野として定員超過解消策として、学童クラブの役割を果たす位置づけと考えております。

児童館を建替え・新設の場合は、放課後支援事業として国も都も大変、力を入れており、育成室は設置条件の一つになっています。新設の学童クラブなので、場合によっては民託も可能性のひとつとして考えられるのではないかとこの視点から、児童館のあり方検討委員会でも、検討していただいたものです。皆さんからも社会状況の視点からも北原について、早々に取り組まざるを得ないのではないかと意見集約されたかと思いましたので、私どももその意見を尊重しまして、今日に至っている状況です。今後のスケジュールとして、この11月には新年度募集を迎えるので、検討期間が足りなく、場合によっては次年度以降という事も考えられのでは、と事務局では、判断しているところです。学校の中に設置されている学童クラブや、児童館に併設されている学童クラブを児童館と共の民託を見据えて検討するのか、単独の学童クラブがしやすいのか色々と、設置形態が異なるため、学校教育にある施設に民託が可能なのか等、色々な関連部署との協議・研究も必要かというように考えております。そういう意味ではもう少し時間があってもいいのかなと考えている次第です。

森田座長：解りました。北原児童館については差し迫って、ここだけを民託化する緊急性が無いようですので、全体として西東京市の児童館の役割、あるいは地域の中での子

どもの放課後あるいは休日の子どもたちの居場所のあり方を巡って、私たちは出来る限り拡充をしていただきたいと思います。具体的には全児童対策とよく言われておりますが、子どもたちの放課後の居場所を児童館あるいは学童クラブ以外のところに、どういう形できちんと整備していくのか、こういったことを総合的に行政としてご検討をしていただきたいと思います。ということをずっと申し上げておりますので、そういった中で人件費あるいは運営というものをどうやって行くのか、再度総合的に引き続きご検討いただく形でよろしいでしょうか。

尾崎部長：座長ちょっとよろしいでしょうか。

森田座長：はい

尾崎部長：すこし、補足するような形になるかと思いますが、行政としても今後、児童厚生施設につきましても資料でお配りいたしましたように、公設民営あるいは民設民営という大きなうねりが生じてきており、前回の委員会でもお配りしたように杉並区で集約した資料のように、そのうねりを避けて通れない、公でなければ維持できないのかあるいは、民間でなぜ出来ないのか、先ほどNPOの話も出ておりましたが多様な形式、あるいは社会福祉法人、NPO等々新たな担い手が現に生まれてきている状況であることと、一方、西東京市の嘱託員制度を実施し進めてきたが、現在3年程度しか経っていない中で、まだまだNPOと言っても西東京市内では、学童クラブを担っていく団体が芽生えていない段階なのかなという事で、まだ見通せないというのが正直な所でございます。もちろん費用対効果など課題があるのですが、新たな担い手の出現などを視野に入れて当面は嘱託委員制度との比較をしてどうなのか、内部で検証する時間も一定程度必要ではないのか、つまり軽々と市全体として方向性を出すのではなく、先ほども出ましたように、学校施設の中の施設を株式会社に委託する方向性がいいのかどうか、当然学校機関・教育委員会と事前の調整を十分に行っていかなければなりません。方向性はいいのではないかと思います。当面は内部の課題として、そのような移行に向けての検討状況を審議会の方にフィードバックし適宜の審議・ご意見を頂きながら進めていくのが一番望ましいのではないかと、現時点での事務局判断でございます。

森田座長：子育て支援計画を作ったものとして、今日の資料2を見ますと西東京市の場合、学童クラブの登録児童数が非常に高い、それだけ手厚いということも言えるのですが、手厚さが子どもたちが地域の中で自ら生きて行く主体としての力を奪うようになってはいけませんので、私どもが議論してきた中では安心できる地域環境の整備と、そして学童クラブではなくもう少し中間的な安心できる居場所をいくつか段階を追って地域の中に作り出しながら、自らその中で地域の子どもとして生きて行く環境整備を図って頂きたい。そして結果として学童登録児童数が減っていくこういう形で段階を追って頂きたいとお願いをしてきましたので、是非そのことについては、今後とも方向性をきちんと踏まえながら施策を打っていただきたいと思いますというのがお願いですのでよろしくお願い致します。

清水委員：さきほど北原児童館の中に新しい学童クラブをとの事で、学校から離れてい

るという指摘ですが、私どもが進めているまちづくりの中で、住吉小学校の中に住吉学童クラブが住吉福祉会館の建替えのために移ったのですが、住吉福祉会館内には公民館もあり、そこで、地域の皆さんが保谷の伝統のうどんを作ったりお饅頭を作ったり、それを、子どもたちに届けたりと交流があったのです。ところが学校の中に入ったら、今学校は警備が厳しいのでおいそれと行けなくなった。今まで子どもの顔が見えたのがみられなくなった。地域でも子どもの顔が見られない、逆に子どもが隔離されたのではないかと言う声がありました、この間の会合での話です。そのようなこともありますので、是非地域で安心して子どもたちが大きな声を出したり出来る西東京市を作りたいなと思います。ちょっと余談ですけどそんな声がありますので参考に。

森田座長：なかなか清水先生のご意見は、鋭いご指摘かとおもいます。

橋本委員：そうですね。

事務局：余談ですが、住吉学童クラブが住吉小学校に入りましたのは、住吉の福祉会館の一室では、定員超過数の解消を図るため、施設拡充整備として部屋数を増やし、定員枠50名と増員するために、2教室を校長先生のご好意で拡充させていただいたものです。そういう意味では子どもがたまたま帰る場所が学校の中という子どもの通路の安全性を含みまして、親御さんたちにとりましては小学校内がいいと言っていたと思いますが、そのようなご意見もあるということも真摯に受け止めておきたいと思います。

清水委員：たまたま学童クラブに通わせているお母さんがその会議に出席しております、是非学校に移っても来て頂きたいと要望を頂きましたけれどもいちいちインターホンを押したり、鍵を開けていただいたり面倒なこともあると申しておりました。

森田座長：それでは申し訳ございませんが、次の議論に移らせていただくということで、もう一つ大きな課題としてこどもの総合支援センターの基本設計についてですが、すでに前回すこし議論としてさせて頂いた所ですがそちらのほうに移させていただきます。専門委員さんに付きましては申し訳ございませんが、ご発言については、ご容赦いただきます。お願いいたします。

ご苦労様でした。

事務局：（仮称）子どもの総合支援センターの基本設計について 資料 8・9・10・11 に基づき補足説明する。

森田座長：（仮称）子どもの総合支援センターは、この審議会においても西東京市の子ども達にとって必要な施設であると提言し、子育て支援計画では重要施策である施設として位置付けている。昨年度は審議会として基本設計にも深く関わってきた。この（仮称）子どもの家庭支援センターについて、これまで審議会のなかでの考え方と設計図として上がってきたものの中に多少の食い違いが見られた。その中で前回の審議会での議論が始まり、梅村委員からの意見書が出てきた。設計図そのものが子育て支援計画や、また審議会で議論したことと出来る限り整合性を持った形で展開していただくよう進めていくための議論としていきたい。

事務局から基本設計について補足説明があったが、意見書を出した梅村委員から補足説明を受けてかつ補足的に話をしていただければよいようにお願いしたい。

梅村委員：〈子どもの総合支援センター基本設計についての意見〉を送ったことに対して丁寧にお答えいただけたと思います。確認として、現在の住吉福祉会館には館長がいるようであるが、完成した場合は新住吉福祉会館として発足していくのか？また、1つの建物に3つのセンターが入るので、それぞれにセンター長をおくのか？説明を頂いたが見えてこなかった。

せっかく建てるのだから館全体を総合的に運営管理していただきたい。

森田座長：資料8の「(仮称)こどもの総合支援センター構想イメージ」の図では、(仮称)こどもの総合支援センターが福祉会館・女性センターより大きく見えるが、3つのセンターの役割・相互の関係性が今の議論ではどうなっているのかということですね。

事務局：今のところでは、漠然としたイメージであるが3つのセンターにそれぞれセンター長が入る。

それでよいのかということについては議論にもなっており検討中である。

3つの機能があるので、それが有効に連携して稼働していかなければいけないであろうというのが共通の認識であり、その方向で話はいくであろう。ただ名称・管理者については今の時点では何ともいえない。

尾崎部長：今、住吉福祉会館の3つの機能については業者団体・一般市民からパブリックコメントという形で集約している最中である。10月中に出す市としての回答については、関係部署で庁内調整を進めているところである。青柳課長が答えられない理由として、そのような背景もある。

(仮称)こどもの総合支援センター開設まであと2年半ほどあり、梅村委員からの質問(運営管理について、館全体の長とするか、それぞれ3つのセンター長とするか)については、行政内部としての審議会委員の皆様の意見・パブリックコメントで寄せられた意見等諸々を総合的に勘案し調整していく段階である。

清水委員：資料9～11の新住吉会館3施設(こども・女性・高齢者)の機能融合は、非常によいことだと思う。しかし、田無総合福祉センターについては階によって補助金が違い利用についても違う。たとえば、ボランティアセンターが4階にあり市民活動も入っている。しかし、4階では活発に利用できないので1階にもってくることは出来ないかと伺ったところ、階毎で補助金が違うので1階にもってくることは出来ないと言われてビックリした。

センターについても、このようになってしまわないか。その辺について確認したい。

森田座長：多分一番難しいのは、(仮称)こどもの総合支援センターと女性センターは市では1つであるが、福祉会館は地域のものである。全市制なものや地域的なものが1つに入るといふ難しさはあるのかもしれない。ある意味で3つのセンターが運営されて

いくときに、今の段階では全体的なセンター長を置くかどうかその調整を誰がきちんと責任を持ってやるか、見通しを立ててもらおうところが見えにくいというところがそのことにつながっている。そこをきちんと調整していただくということが、必要なのかもしれない。

尾崎部長：福祉会館は地域性が強い。そこに、(仮称)こどもの総合支援センターが入り全市的な施設になることについては整合性を図る必要がある。

整合性を図る難しさ、その辺は課題としていきたい。

森田座長：清水委員に伺います。福祉会館は高齢だけの施設ではないですよね。

清水委員：土・日の広間開放はしてもらうようにはなったが、高齢者の施設である。

事務局：今の住吉福祉会館の機能は公民館・福祉会館・療育施設の3つである。

公民館自体は別の場所へ行くが、市民集会室的な機能は地元としても残して欲しいということである。

森田座長：福祉会館の中でも高齢者の部分が残ると考えればよいのか。

清水委員：住吉福祉会館は老人の施設として建て、あとから「ひいらぎ」が入った。補助金については、老人対象の補助金であったと聞いている。

事務局：新住吉会館については、補助金はなく、合併特例債を財源としている。

しかし、これまでの利用者団体が使用するという意味では、老人グループ・地域の公民館グループ・女性グループ等それぞれの思いというものはあるようである。

森田座長：それぞれ同じ建物の建替えであるから利権が発生する。

清水委員：老人福祉会館の利用率を調べたときがあったが、利用者は非常に少なく、土・日に広間を一般の市民に開放してもらった経過がある。

本間委員：現在でも老人の利用率は低い。

事務局：新住吉会館については、それぞれの機能が入るが施設の空いている部分については有効的に使っていきたい、というのが新市長の思いでもある。

清水委員：健康維持のためのフロアが欲しいというのが大部分の老人の意見であるが、現在福祉会館を利用している老人はお風呂が欲しいと思っている人が多い。

森田座長：多機能になればなるほど調整が難しいが、審議会としては(仮称)こどもの総合支援センターがこうあって欲しいとのコンセプトだけを出したいと思う。高齢施設にこうなって欲しいということはこちらで言えることではない。ただ、子どもとの関係性においては他世代で交流できる可能性を展開できるようにしていきたいとか、あるい

は女性のDVについては子どもの虐待にも絡んでくる。

せっかく一緒の場所に行くならば相談についても横の連携を取れるような施設の利用であって欲しいし、子育てと男女の平等が進むような形で2つの施設が協力し合って、機能としても総合的に展開していくような事業を展開して欲しい。そのために、是非3つの施設が総合的に使えるようなものであって欲しい。

その上で、(仮称)こどもの総合支援センターがどのように養育の施設と子育て支援の部分というものが、子ども支援・子育て支援の部分と養育の部分がもっと融合を図れるようなものであって欲しい、というのが基本的な考え方である。その上で、(仮称)こどもの総合支援センターの中での機能について少し不安なところ・希望として是非検討してもらいたいことについて議論していただきたい。

村松委員：仮ではあるが、「こどもの総合支援センター」という名前はすごくよいと思っている。福祉会館というと子ども連れの親達はなんとなく行きづらいなと思う。「こども」と付いていれば親しみやすさが発信される。子育て広場について、0～3歳児の交流広場となっているが、保育園・幼稚園・学校に子ども達が行っている午前中が0～3歳児の親子の時間帯だと思う。この時間帯に親子の交流の会があるといいなと思う。

最近感じていることである。就園前の親子集まりで顕著な例であるが、自分の子どもであっても遊べない。どうやって遊んだらよいか分からないお母さんがじりじり増えてきている。「親子あそびの会」というものをやってお母さんに子どもを膝の上に乗せ向き合うように言うが、子どもが嫌がり背中を向けてしまう。わらべ歌で子どもの頬を母親が触ると子どもが嫌がる。スキンシップが生まれてから出来ていないという感じがあるので、小さな子どもとどのように遊んだらよいかから教えている現実がある。公園などをみると、砂場で子どもだけを遊ばして親同士でおしゃべりをしている。1・2歳の子どもに「駄目よ」・「貸して上げなさい」と口だけで言っている。親に対して、シャベルを持って子どもと一緒に砂場で川を作りましょう、山を作りましょう、というところまで指導していかなければ子育てが出来ない感想がある。

(仮称)こどもの総合支援センターが出来たら、是非「子育て広場」の機能を活用して欲しい。

森田座長：貸し場所というところでやるところと、指導・支援を入れるんだという場所というところを、きちんと位置づけなければならない。

子育て支援で今問題になっていることは、朝から晩までそこに入り浸りになる親達である。自分で本当に子育てをするという力がついていない親達、「してもらおう」という依存型の子育てである。それは子どもにとっては幸せではない。

清水委員：(仮称)こどもの総合支援センターが出来たら、おばあちゃんボランティアを入れてほしい。今、昔の子育てが見直されてきている。

村松委員：小さい子ども達は、おばあちゃん・おじいちゃんが好きですよ。そういうふれあいが出来るとよい。

森田座長：そういうコンセプトを具体化できるようなレイアウトになっているかどうか

かが一番問題である。「西東京市基幹型保育園の実施検討状況について」資料 10-4. 検討・実施中の取組み事業内容で「認証保育園等との交流支援」があり、各ブロックにある私立幼稚園が入ってもよいのではないか。

各幼稚園の先生が交代で行ってくれるとか、月 1 回でもよいし、地域の幼稚園の力も生かされていけば各ブロックがすごく有機的につながっていくような気がする。

村松委員：お母さん達はすごく熱意を持っているが、ちょっと方向がずれている。

森田座長：ひとつのブロックに必ず幼稚園はあるのではないか。

ここで幼稚園の力を借りない手はない。(仮称)こどもの総合支援センターができ基幹型保育園と連携するようになれば、幼稚園の力を借りながら西東京市全体の子ども達の支援が動き始めていくという感じがする。是非これも検討願いたい。

一番問題なのが障害児の通所のところと、地域の子育て支援の部分がなかなか融合しそうにもない。

梅村委員：女性センターとひいらぎが 1 階になり、子育て広場と多目的研修室が 2 階になっている。(仮称)こどもの総合支援センターがよいと思ったのは、交じり合った広場が持てるところがよかったのだが。

私達は第三者的に構想からいくわけであるが、この間の経過を聞くとそれぞれの施設の利権がすごく前に出てきている。場所取りのような感じになっており、それをそれぞれ収めているように思った。

もう一度、私達が構想を起てた時の原点も取り入れていただきながら再検討していただきたい。これは理念である。

それに関連して、このセンターにこども家庭支援センター・ピッコロハウス・ひいらぎの機能が入っていくわけだが、窓口は一本で総合的に相談を受けたり振り分けをしていくという最終的なイメージをもっている。しかし、それぞれ既存の施設がどんどん機能していったら、またここが崩される恐れをこの短い時間の間にも感じてしまった。

運営に関して過渡的に最後にそこに向かっていくのではなく、最初から総合というところを前に出して運営を図っていただかないと、まずいのではないか。

森田座長：今年の 4 月より児童虐待防止に対しての初期対応については、こども家庭支援センターがある自治体については、東京都より移管された。

そういう意味では、こども家庭支援センターが東京都の場合には「各児童相談所の代わりをなすものとして、これからの児童福祉施策の中で言うと中核的な行政施設としての役割となっていくものである。」と、言われており問題はないと思う。

その意味で言うと、こども家庭支援センターをきちんと位置付けて、そして子ども施策を総合的に展開していく部署として組織を固めていく。その中に障害のある子ども達への支援だとか、虐待等に苦しんでいる児童への支援とか、子育ての支援とか、あるいは具体的にはグループ支援とか市民活動とか、総合的に含めた形で総合的支援体制みたいなものがそこでは発揮されていくのではないか。それについては、資料に書かれているので心配している部分ではない。

問題として言うと、障害のある子ども達の中で重い子どもについては、基本的には

(仮称)こどもの総合支援センターで暫く療育していくということについては、どうしても必要であるだろうとのことは、昨年・一昨年の利用者との議論の中でこの審議会で議論したところである。問題は、保護性の部分というものを、どこまで専門的支援として残すのか。

基本原則にしたい地域の中で基幹型保育園のところで議論している通所保育所「ひよっこ」は、そのところで自立支援制度への移行ということで位置づけられているが、ある意味で「ひよっこ」を(仮称)こどもの総合支援センターの方へ移管して「ひいらぎ」をここに組織として残してしまうロジックではなかなか理解してもらえない。障害のある子ども達の総合的支援ということについては、基本的には地域の保育園の中で保育を進めながら必要な場合に施設型でリハビリや療育活動をやりたい。

でもそれは「出来るだけ地域の子どもや保護者との交流の中でやっていきたい。」というのが基本的な願いであったので、その辺がこの施設の中で具体的に出来るかどうか。

梅村委員：子育て支援計画の進捗状況を見たところ、(仮称)こどもの総合支援センターのこと・通所型の保育事業については空白に感じた。

建物を建てるのがどんどん先行していくので、既存の施設としてあった「ひいらぎ」の機能が何かすごく場所をとっているように見えてしまっている。むしろ総合していくという流れの中で、どんどん分離されていくように図面では受け止められ、意見書を書いてしまった。

資料 10「西東京市基本型保育園の実施検討状況について」・資料 11「障害児通所保育事業の実施検討状況について」により答えをいただいたので、ある意味では安心はした。

資料 11「障害児通所保育事業の実施検討状況について」の中で、障害児通所保育事業実施が平成 18 年度以降となっており、検討部会が 6 月から毎月開催されているとのことであるが、むしろそちらのほうの検討を詰めていただきたい。今後、現場との詰め作業が必要なわけですから、検討事項を前面に出し挺入れをしていただき綿密に検討していただきたい。

森田座長：他にご意見はあるか。

海老沢委員：設計図が出来ているということは、理念も用途目的も決まっているということになるのか。それとも、まだまだ変更の余地はあるのか。

事務局：大きな変更は、なかなか厳しい。

梅村委員：委員の役割としては意見を言う。

事務局：パブリックコメントにおいてもいろいろ意見が出ているが、「はい、分かりました。その方向で行きます。」とは、今の段階では言えない。

海老沢委員：建物が出来た暁には建物の名称を決めると思うが、単純に「住吉福祉会館」ではないですね。

「コール田無」は建設中には「(仮称)ふれあい会館」というような名称であった

が、建物が完成し使用開始になったときには「コール田無」となっていた。一般の市民からすると「コール」の意味は何かという話になった。安易な名称はつけてほしくない。

尾崎部長：名称は施設の顔となり、イメージとしても大きな要素である。

正式名称については、おそらく検討委員会のようなものを組織して市民意見を聞くとか、また直接市民公募するとかいろいろ方法がある。

何らかの形で市民意見・議会・審議会で検討する等、今後の検討課題である。

海老沢委員：名称を一般公募するという事は、いかにも市民に開かれた感じはするが、決められた5つくらいの候補を市民に選択させるという方法もある。古い話ではあるが、「西東京市」という名称も今ひとつだという市民も今だに結構いる。

尾崎部長：ものによっては、名称選定委員会等を立ち上げる場合もある。

森田座長：利用者に意見を聞くということと、利用者がすべて当事者であるということではなく、本当は利用はしていないが自分にフィットするものであれば利用したい。フィットしていないので利用者としてはあがってきていない、だからいつまでたっても意見が言えず施設の中の対象となっていく場合もある。そういう意味で、この審議会の役割はかなり大きいものであろうと思う。この問題についてはこの審議会の中で長く審議してきたが、是非とも委員の皆さんから出てきた意見については、かなり厳しいだろうと思うが、設計のところに意見を落として具体的に理念が反映した図面になったと思えるような形での検討を、庁内組織の中で再度議論としてあげていただければと思う。

これを私の方からこの審議会としての議論のまとめとしたいと思う。

他にこの組織について・設計に関するコンセプトについてのご意見はないか。先程ショートステイの話があったが、児童相談機能が自治体に下りてくるなかで、具体的にショートステイ機能が自治体に有るか無いかが大変な問題になってきている。

それほど危機的な状態ではなく、ひとりでは生活できないが、周りの大人がサポートすれば十分生活していけるような子どもが今続々と増えている。DVに至ってはいないが子育てに疲れてしまった親・家庭に慣れない高校生が、一時的に地域の中の心ある人々にサポートされながら一緒に寝泊りしてもらえるような、或いは話を聞いてくれる場所があれば、児童相談機能が地域に降りるようになったときには、大きく力になっていく場所になっていくのではないかと思う。

(仮称)子どもの総合支援センターが開設されるにはまだ丸2年少し時間があるので、その間には、子どもを支える市民組織(NPO組織も含め)の活動を育てていかなければ、折角作ったものがお蔵入りしてしまうのではないかと感じている。

ショートステイ事業については、市として企画されているので是非大事にして、西東京市ならではの仕組みが出来ればよいと思う。

橋本委員：「のどか」が(仮称)こどもの総合支援センターに移るのか。

事務局：「のどか」は(仮称)こどもの総合支援センターに移るが、ピッコロハウス

は残る。ピッコロハウスでサテライト的な出張相談みたいなことは出来るのかと思う。

橋本委員：

現在「のどか」の利用者は多い。

（仮称）こどもの総合支援センターに移った場合に、田無方面の方は利用しにくいのかなと思う。出来たら両方であればよいのではないかと思う。

事務局：ピッコロハウスには、軽い相談を受けられる専門的なスタッフを配置することは検討できる。

森田座長：先ほどの学童クラブのあり方と運営については、私の方で皆さんのご意見を取りまとめさせて頂いて原案を皆様の方に送らせて頂きますのでご確認の願いをして、その上で市長の方に答申として出させて頂くということによりお願いいたします。

事務局：2年間どうもありがとうございました。

尾崎部長：本当に長期、2年間に亘りましてありがとうございました。

森田座長：2年間皆様どうもありがとうございました。

ご苦勞様でした。これで第2期目の子ども福祉審議会の最終回とさせていただきます。